

2021年度

事業計画書

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月 31日

社会福祉法人 北海道リハビリ

目 次

1	法人基本計画	1
2	事業計画	3
	2-1 法人本部	
	2-2 クリーニング事業本部	
	2-3 リハビリー・クリーナーズ	
	2-4 リハビリー・おおぞら	
	2-5 クリーニング事業部	
	2-6 リハビリー・エイト	
	2-7 美しの森	
	2-8 セルプさっぽろ／ウェルプラザやまはな	
	2-9 エルフィンホーム／地域福祉推進室	
	2-10 陽だまり／地域福祉推進室	
	2-11 ポプルス	
3	理事会・評議員会	14
4	職員研修計画	15
5	施設設備整備計画	16
6	拠点別事業活動予算書	17

基本理念

- 私たちは、障がいのある人も、ない人も、共に生き、共に働くことを合言葉に、利用者一人ひとりの尊厳と権利を大切にし、利用者が生きがいと希望をもって、自立した生活と社会参加ができるよう、支援を行います。
- 私たちは、地域社会を構成する一員として、その責任と役割を自覚し、地域における福祉の充実・発展に貢献する事業活動を行います。
- 私たちは、社会福祉事業の担い手として、社会規範を守り、常に福祉サービスの向上を目指すとともに、経営基盤の強化を図り、法人の健全な発展と、ここで働くすべての人の幸福の増進に努力します。

平成28年5月1日施行

1. 法人基本計画

「基本方針」

2020 年は年初から新型コロナウイルスが猛威を振るい、明けて 2021 年も引き続き、国民生活だけでなく、経済活動等に大きな影響を与えています。北海道リハビリーにとっても、コロナ禍の対応に明け暮れた 2020 年度となりました。特にクリーニングのホテル部門は、観光客等の激減により大幅な減収となり、法人全体の 2020 年度決算見込みも、サービス活動増減差額ベースで 4 期連続の赤字が予想されています。コロナ禍の影響は今後もしばらく続くことが想定されるため、新年度はさらなる厳しさを覚悟して事業を進めていく必要があります。

コロナ禍により法人経営の前提が大きく様変わりしたため、進行中だった第 4 期中期事業計画を一旦リセットし、2021 年度から向こう 3 か年の第 5 期中期計画を新たに編成しました。新しい中期計画では「コロナ禍を、法人の体質を見直し、再構築するチャンスととらえ、長所をさらに伸ばし、短所を克服し、3 年間かけて、赤字からの脱却を果たして、さらに強い北海道リハビリーを作っていく」ことを大方針に掲げました。また各事業所個別の部門重点課題と法人全体にわたる共通課題を設定しました。設備投資計画および財務計画についても、新たな計画を作りました。

この中期計画に基づいて 2021 年度事業計画を編成しましたが、基本方針として「1. 新型コロナウイルス感染対策の徹底」「2. 赤字からの脱却への挑戦」「3. 風通しの良い職場作り」「4. 福祉サービスの更なる向上など、その他の諸課題への取り組み」の 4 点を掲げました。

たとえば「1. 新型コロナウイルス感染対策の徹底」では、常に基本に立ち戻って感染防止を徹底し、また万全な対策をした上で、利用者のための行事等を検討します。

「2. 赤字からの脱却への挑戦」では、特にクリーナーズについて、非効率・不採算業務の見直しを進め、利益重視型事業運営への移行を目指します。エイトは 2020 年度末で印刷事業を終了し、「美しの森」型の福祉施設へ完全移行を果たします。法人全体として、引き続き経費の削減と業務の効率化に取り組みます。

「3. 風通しの良い職場作り」では、報連相・情報共有・内部討議等を通してコミュニケーションを活性化し、職員間の相互理解や職員・利用者に向き合う意識の醸成を徹底していきます。

2020 年度の設備投資は必要最小限にとどめ、多くを中止または先送りしましたが、2021 年度においては、おおぞらの貫流ボイラーを更新します。また 1 年先送りした新グループホームは、規模を縮小し 2022 年度に建設する予定で準備を進めます。

利用者集増の取り組みとして、法人本部コーディネーターと各事業所の連携による活動を強化します。また、通所の利便性を確保するため、送迎サービスの拡充を図ります。

現在の北海道リハビリーは、印刷事業の廃止とクリーニング取引の抜本的な見直しなど、事業全体の構造転換期にあり、これにコロナ禍が加わったことで、大変厳しい経営環境下にあります。2021年度の経済動向も極めて不透明です。しかし「下を向いていても、何も落ちていない」という言葉にあるように、この危機を、むしろ再構築のチャンスととらえ、「利用者ファースト」の精神を常に忘れず、中期計画および本計画で設定した諸課題に、法人一丸となって前向きに挑戦する年にしたいと考えています。

理事長 石崎 岳

《各部門における主要重点項目》

- ① 新型コロナウイルスの基本的感染対策を継続（P 3）
- ② 経営組織のガバナンス、経営の透明性及び財務規律等を重視した法人運営（P 3）
- ③ クリーニング事業の効率化・合理化・料金改定による採算性の向上（P 4～P 7）
- ④ おおぞら 貫流ボイラーの導入（P 6）
- ⑤ エイト 生活介護事業拡充及び就労支援事業の安定経営（P 8）
- ⑥ 美しの森 利用者の高齢化・重度化に伴うリスクマネジメントの徹底（P 9）
- ⑦ セルプさっぽろ 受注物件の安定確保とコスト削減による利用者工賃確保（P 10）
- ⑧ 新グループホーム設置に向けた準備（P 11）
- ⑨ 障害福祉サービス事業における利用定員の充足と利用率の向上

2. 事業計画

2-1 法人本部

社会福祉法人には、社会福祉法人の本来の使命に基づき、公益性の高い福祉経営と質の高い福祉サービスを安定的に提供し続けることが求められます。法人運営においては、コロナ禍により外部環境が変化する中であっても、効率的経営により事業収益を確保しつつ、利用者支援の向上を目指すとともに、経営組織のガバナンス、経営の透明性及び財務規律を堅持した運営を行います。

また、働き方改革や雇用環境等の変化に対応するため、人材の確保・育成と働きがいのある職場環境の形成に向けた取り組みを進めます。

新型コロナウイルス感染症対策については、対応が長期に亘ると見込まれるため、社会福祉施設に求められる感染対策を継続します。

- ① 新型コロナウイルスの感染対策を継続します。基本的な予防対策の徹底と感染者発生時の対応策を準備します。また、国等の緊急経済支援や雇用に関する特例措置等を活用するとともに、従業員の感染リスクの低減や緊急時に対応するための労務措置等を講じます。
- ② 経営組織のガバナンス、事業運営の透明性、財務規律、コンプライアンスを重んじた法人運営を行います。
- ③ 障害者福祉施策の動向及び障害福祉サービス等の報酬改定による経営への影響等を踏まえ、サービスの向上と経営効率の両面を考慮した経営を継続します。
- ④ 福祉事業・就労支援事業の両サービス活動において目標利益の確保を目指すとともに、厳正な予算執行により財務の健全性を保持します。
- ⑤ 資材調達や業務委託等コストを低減・適正化するための取り組みを継続し、経費削減に努めます。入札・契約にあたっては、競争の機会均等の原則に則り、公正性・透明性・経済性等が最も確保される調達方法により事業を執行します。
- ⑥ 2020年度の国庫補助申請を見送った新グループホームの建設計画について、国の整備計画や補助金の動向、利用ニーズ、コロナによる経営環境の変化等を踏まえたうえで、事業を実施します。
- ⑦ 多様化・高度化する福祉・介護ニーズに的確に対応し、将来にわたって質の高い福祉サービスを継続的に提供する人材を確保・育成するため、階層・職種・専門分野等に応じたキャリアアップに資する研修の機会を提供します。
- ⑧ 将来を担う人材を計画的に確保・育成し、組織の成長・活性化を図ることを目的に、新卒採用に向けた活動を継続します。2022年度春の新卒採用は、新型コロナウイルスによる経営環境の急変等を鑑み、経営体質の強化を優先し、採用を縮小します。
- ⑨ 働きやすい職場環境の形成とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを継続します。
- ⑩ 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施義務への対応と70歳までの努力義務の法制化を踏まえて、定年年齢の引き上げや継続雇用制度の見直しに向けた制度設計を進めます。

- ⑪ 法人各施設の主要業務について、合理化・省力化、情報化等を図るため、ICT（情報通信技術）の利活用を進めます。法人本部配置の専任担当者により、システム等の構築・導入を支援します。
- ⑫ 利用者集増の取り組みとして、施設利用支援コーディネーターと拠点の連携による営業活動等を展開します。また、通所の利便性を確保する観点から、送迎サービスの拡充を図ります。
- ⑬ SDGsに取り組みます。「持続可能な社会と地域共生社会の実現」の趣旨を踏まえて、地域における公益的な活動等を展開します。

2-2 クリーニング事業本部

クリーナーズの赤字解消施策の継続、おおぞら及びやまはなの売り上げ微増、エイトのタオル部門の合理化検討を目的として、次の4点を重点的に実施します。

① 2021年度予算の設定

事業予算は、コロナ禍の影響がない2019年度の売上額を基準として、2021年度のコロナによる減少見込み、新規顧客の増減及び値上げを加えて収入予算を編成し、費用は、通年以上の経費削減と、コロナによる作業量減少を見据えた必要最小限の人員費にて構成します。

② 「利益重視型事業運営」を2022年度当初から実施できるよう、2021年度中に準備を整えます。

(フ) 不採算取引の改善は行動計画であり、2021年度では予算化しないが、確実に不採算であり、収入減と相応の経費減が見込めると判断したものは、クリーニング事業本部会議で合議決定し、年度内にも取引を終了します。

(イ) 今現在不採算である重要顧客は、2021年度上期中に、採算ベースに乗るまで値上げ交渉を行い、応じない顧客を年度末期日での契約解除先として解約手続きを進めます。並行して採算性の良い新規顧客の獲得に努めます。

(ウ) 上記の解約対象顧客を現行集配ルートから除外した「2022年度版新集配ルート」を2021年度末までに設計し、新たな運行体制を整備します。

③ やまはなの取扱量を年間600万円程度増額します。集配効率の改善等を目的として、会社産業品の処理の一部をクリーナーズからやまはなへ移行します。

④ エイトの就労支援事業へのタオルたたみ作業の提供は、コロナによるクリーニング需要の減退により、提供元であるクリーナーズの大幅な作業量不足となった現在、両施設にとって不合理・非効率な作業分断の状態となっており、収支を悪化させています。エイトにタオル以外の適当な作業が見つからない場合の対策を含め、2021年度中に抜本的対策を検討します。

2-3 リハビリター・クリーナーズ

利用者の主体性を尊重し、多様化する利用者個々の意向・特性に即した個別支援の提供を行うとともに、感染症対策の徹底、疾病・持病・栄養管理等の健康管理に十分配慮した、安心・安全に利用できる施設運営を目指します。

また、就労支援事業においては、多角的な分析と数値化による目標達成のための取り組み強化とともに、非効率・不採算業務の見直し等、採算性の高い顧客の見極め、赤字の最小化に取り組み、安定的な事業運営を目指します。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルス感染症発生時のBCPを策定します。
- ② 第5期中期計画に基づき、赤字の最小化に向けた非効率・不採算業務の見直し、多角的な数値化による生産管理、目標管理、収支改善に努めます。
- ③ 社会情勢を見ていくとともに、クリーニング事業部と連携しホテル・観光業界からの情報収集に努め、収支状況を踏まえた人員確保、施設設備計画を適正に見極め、取り組みます。
- ④ 施設利用支援コーディネーターと連携し、各支援学校・関係機関へのPR訪問、利用者獲得に向けた早期対応・強化に努めます。
- ⑤ 職員スキル向上のため、各種専門分野別に外部研修会への計画的参加に加え、福祉・就労の資格取得推進に取り組みます。
- ⑥ 意見やアイデアを出せる明るく風通しがよい職場環境作りを目指します。
- ⑦ クリーニング作業棟は、おおぞら施設に新規設置する貫流ボイラー事業に伴い、熱源転換を実施し、効率的な運用体制・コスト削減に取り組みます。
- ⑧ 福祉サービス第三者評価の受審に向けた諸準備に取り組みます。

(2) 福祉事業

- ① 新規利用者の受け入れ及び利用率向上を最重要課題とし、定員充足率100%以上、利用率85%以上を目指します。
- ② 多様化する障害特性及び高齢化等に対応する利用者支援スキル・資質向上に取り組みます。
- ③ 生活困窮者就労訓練事業を継続実施し、就労に困難を抱える生活困窮者へ就労の機会を提供します。
- ④ 利用ニーズに対応できる送迎サービス体制の拡充を検討します。
- ⑤ 自己点検を基に『サービスの質の確保と向上』に役立てます。

(3) 就労支援事業

- ① 処理量に応じて人員体制を最適化するとともに、生産データを基に各ライン別の工程管理を適時見直し、生産性向上に取り組みます。
- ② 工場経費(材料費、包装費、修繕費等)の削減を継続的に取り組みます。
- ③ 社会情勢、収支状況を踏まえた施設設備計画を適正に見極め、対応します。

2-4 リハビリー・おおぞら

利用者の尊厳と権利を尊重する支援を基本とし、更なる福祉サービスの向上に努め、明るく、安心して生きがいを感じられる施設運営を目指します。

就労支援事業においては、更なる増益に向け、クリーニング事業部と生産部門との連携強化と製造経費の圧縮等を図り、事業の安定性を確保します。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策と感染者が発生した際の即応体制を強化します。
- ② 利用者に喜ばれる行事を立案し、状況に適した形で提供します。
- ③ 利用者の定員充足を最重要課題として、集増に向けた取り組みを強化します。
- ④ 個々の能力と個性を活かすとともに、感受性を豊かにし、働きがい・生きがいを感じて活躍できる職場づくりを進めます。
- ⑤ 福祉サービス向上のため、職員のスキルアップとなる内部研修会の活性化を図ります。
- ⑥ 人材育成における資格取得や検定試験の促進と共に、女性活躍推進に係る環境の整備を実施します。
- ⑦ 部門毎の世代交代が円滑に推進するための体制を整備します。
- ⑧ 整備係の現業務と将来的な構想を具体化し、新たな体制を構築します。

(2) 福祉事業

- ① 利用者の定員充足に向け、関係機関及び各支援学校と連携を図り、積極的な施設見学と実習を受け入れるとともに、利用率向上に向けた取り組みを強化し、定員充足率100%以上、利用率85%以上を目指します。
- ② 利用者の中長期的なキャリア形成に向けた支援を継続するとともに、障がい特性や個別の状況等に応じて、作業内容や作業時間について柔軟に対応するなど、利用しやすい環境づくりを進めます。
- ③ 障がいの重度化や多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、軽作業の整備と送迎サービスの拡充を図り、意向に沿った施設利用を可能とする支援体制とします。
- ④ 全従業員を対象とした手話技術レベルアップ研修会を継続的に実施します。

(3) 就労支援事業

- ① 生産データ等に基づき部門毎の生産能力を見極め、物量と生産能力との最適化を図ります。
- ② 安定的な生産体制維持のため作業処理・工程管理を徹底するとともに、設備メンテナンスを計画的に実施します。
- ③ 生産経費の圧縮を図り、就労支援事業の安定性を確保します。
- ④ 新規に設置する貫流ボイラーの整備事業を計画に沿って円滑に進めるとともに、費用対効果及び省力化を常に検証しながら、効率的な運用による生産性の向上と熱源コストの削減に取り組みます。

2-5 クリーニング事業部

コロナ禍により大きく減退したホテル・飲食・個人等のクリーニング需要の回復は当面見込めないとの判断の下、クリーニング事業本部が事業拡大路線を全面的に見直したことに合わせて、クリーニング事業部は、利益確保を最大目的とした不採算取引先の大幅値上げと取引の見直しを実行しつつ、並行して、利用者の作業と工賃原資を確保するために、クリーナーズの生産現場や集配部門と協調して、高利益新規取引の拡大に取り組みます。

一方、病院関係の売上は、他業種と比較してコロナの影響を大きく受けることなく概ね安定的に推移していることから、既存取引を堅実に継続します。また、コロナ感染物の取り扱い増に対し、営業・集荷配達・生産現場における感染予防対策を一層強化していきます。

- ① クリーナーズの売上予算は、新型コロナウイルスの影響が大きいホテル部門の売上を新規契約や値上げで補いながら、2019年度を基準として上期25.5%減・下期10.1%減とした売上目標を立てました。また、取次店部門では、各店舗の売上減少に加え、店舗の閉鎖や赤字テナント撤退もあり、2019年度比40%減としました。その他の部門でもコロナ禍の影響を考慮し、クリーナーズ全体では、2019年度比19%の減を見込みます。
- ② おおぞらの売上予算は、大きな変動要因がなく、新規売上増及び料金見直しを含め、全体売上目標を2019年度比3%増としました。
- ③ <各事業所の売上目標>

○クリーナーズ	519,300 千円	(2019年度比	19% 減)
○おおぞら	993,500 千円	(” 3% 増)
○やまはな	29,000 千円	(” 5% 増)
○エイト	14,400 千円	(” 30% 増)
計	1,556,200 千円	(” 6% 減)
- ④ リネン資材の調達については、品質・価格・耐久性等の調査・品定を継続し、コストと品質との均整を保ちながら原価低減に努めます。リネン資材の管理については、工場の生産計画や品質管理に対応すべく、発注・在庫管理・棚卸・払出等の管理を徹底します。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染防止対策については、営業や集配業務は感染リスクが高まることから、事業部全職員と委託業社社員を含めて、朝の検温、マスクの着用、手洗い、消毒、三密回避を徹底し「うつさない・うつされない」を合言葉に感染防止対策を徹底します。
- ⑥ 事業部全職員に対し、日々の行動を通じた意識改善を実行します。
 - (ア) 情報の共有（報告・連絡・相談）
 - (イ) 風通しの良い職場作り（挨拶をする・声をかける・コミュニケーションをとる）
 - (ウ) 経費の節約（無駄のない作業・超過勤務の削減）
- ⑦ 各クリーニング工場と業務課の類似重複作業等を解消し、業務の効率化・可視化・経費削減を図るため、クリーニング事業に係る基幹システムを2022年度に導入することとし、各種システムの比較検討及び導入体制の整備等を継続します。

2-6 リハビリー・エイト

すべての利用者・職員が安心安全に活動出来るよう感染予防対策を強化します。

福祉事業におけるサービスの充実と支援体制をさらに強化し、選ばれる施設を目指します。
就労支援事業においては、タオル事業、軽作業、施設外就労を主軸として収支改善を目指すとともに、利用者の作業開拓など事業転換後の安定経営に向けて体制整備を進めます。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルスの基本的感染対策を継続するとともに、感染者発生時の対応策を準備し、利用者が安心して利用できる環境を提供します。
- ② 利用者とのコミュニケーションをさらに深めながら、提供するサービスの質・量の充実を図り、利用者満足度の向上を目指します。
- ③ 連絡・報告・相談の徹底により情報を共有し、より働きやすい・働きがいのある職場環境づくりに努めます。
- ④ 経費削減を常に意識し、収支改善を図ります。

(2) 福祉事業

- ① 生活介護事業におけるレクリエーションやリハビリテーションを充実し、新規利用者の増と利用率向上を目指します。
- ② 特別支援学校、相談支援事業所、医療機関との連携を密にするとともに、法人内の他事業所や利用者支援コーディネーターと連携し、施設見学や実習等を積極的に受け入れて、新規利用者の集増に繋がります。
- ③ 利用者個々のニーズや障がいの状況、健康状態等を的確に把握し、個別支援計画のもとに適切な支援を実施し、福祉サービスの向上を目指します。
- ④ 職員の資質や介護・支援技術の向上のため、外部研修への参加や内部研修を積極的に実施します。また、キャリアアップに資する資格の取得を奨励し、必要な支援を行います。
- ⑤ 法人内の他事業所や他法人職員と交流する機会を提供し、新たな視点や発想に触れることで、施設職員としての意識の向上とスキルアップを図ります。

(3) 就労支援事業

- ① タオル事業については、引き続きクリーナース・おおぞら・クリーニング事業部と連携し、事業運営の安定化を目指します。
- ② 生産ラインの効率性・安全性等を常に検証しながら、生産性の向上と品質維持に努めるとともに、作業環境の改善を進めます。
- ③ 軽作業部門は利用者の作業場所や安全性確保を常に考え、安定的な生産・供給を目指します。
- ④ いつでも利用者との面談や職員間の打ち合わせ等ができるよう、工場内レイアウトを一部変更し、ミーティングスペースを確保するなどの環境整備を進めます。
- ⑤ 就労継続支援B型事業の作業として、施設外就労を試験的に展開します。多様化する利用者ニーズに対応するべく、作業領域の拡大を目指します。

2-7 美しい森

今般、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、福祉施設でも感染リスクが高まっています。そうしたなか、コロナ禍に対応した新たなサービス提供のスタイルを構築することで、サービスの質を確保し、利用者が安心して過ごせる施設を目指し、感染対策に取り組んで参ります。

また、利用者の高齢化・重度化に伴う転倒などの防止に繋がるように「気付きの支援」に努め、安全・安心な施設運営のため、全職員がリスクマネジメントの徹底を目指し、小さな問題も気付き、利用者との信頼関係を築くように努めます。

(1) 施設運営

- ① 毎日新鮮な気持ちで業務を行い、利用者の想いや、新たな発見へ繋がる様に『気付く力』を全職員で磨いていきます。また、支援に関わる専門的な知識や技術の向上に努めます。
- ② 風通しの良い職場環境を作るため、職員同士が日頃から支援に当たっての方針や悩みを相談し、小さな「気付き」を施設内でオープンに意見交換することで、きめ細かい情報共有を全職員でしていくことが出来るよう努めます。
- ③ 利用者の高齢化・重度化に伴い、介護事故等の発生するリスクが高まっています。事故を未然に防ぐため、足りていない支援に「気付き」、全職員でフォローし合うシステムを「築き」、予防対策を講じながら、リスクマネジメントを施設全体で取り組みます。

(2) 福祉事業

- ① 利用者、一人ひとりの目標や目的に合わせたサービス提供（生産活動、運動、レクリエーション等）や行事を提供することで、生きる喜びを感じていただき、社会生活に参加していると実感出来るような支援を行います。
- ② 年々、多様化する利用者ニーズに対応していくため、求められる知識と技能を習得するために可能な限り施設外の研修に参加します。
また、職員が参加した研修については、施設内自主研修会において伝達研修を実施し、施設全体のスキルアップを図ります。
- ③ 利用者支援に係る、「報告・連絡・相談」の徹底とチームプレーによる業務遂行を心掛け、迅速な対応を図ります。
- ④ 地域の状況やニーズを踏まえ、施設の特徴を生かしながら施設機能を強化し、利用者満足度の向上に努めます。今年度も利用率100%を目標として、更なる経営基盤の強化を図ります。

(3) 就労支援事業

- ① 一般就労をするために必要な知識及び技能の習得、生活能力を身につけるためのサービス提供を心掛けます。

- ② 清掃作業及びパン製造作業などをおして、働く習慣を身に付け、収入を得る喜びを体感し、働く意欲や社会生活への自立を支援していきます。
- ③ 利用者の自立支援のために、工賃向上を目指します。そのためにも、収益の安定が不可欠であり、今後のサービス実施方法も含めた抜本的な検討を行っていきます。

2-8 セルプさっぽろ／ウェルプラザやまはな

関係機関や保護者等と連携して新型コロナウイルスの感染予防対策の徹底を図り、利用者が安全で安心して利用できる施設運営と、就労支援事業の主となる縫製、軽作業、クリーニングの事業収入及び利用者作業の安定確保に努めます。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルス感染対策の徹底と、感染者が発生した場合に備えた準備を行います。
- ② 2021年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、報酬構造等を踏まえたサービス提供体制の充実を図ります。
- ③ 新たなサービス事業として自立訓練事業（生活訓練）や札幌市内でのグループホームの開設等について検討し、可能であれば開設に向けた準備を進めます。
- ④ 関係機関等と連携し一般就労に向けた積極的な取り組みと、就労定着支援の充実を図ります。
- ⑤ 生活困窮者就労訓練事業を継続実施します。

(2) 福祉事業

- ① 利用者の特性や心身の状態等を十分にアセスメントし、利用者の意向を最大限に取り入れた個別支援計画の作成と内容に沿った支援を実施します。
- ② 個々の障がい特性に対応したSSTプログラムを実施し、就労意欲向上を図り一般就労に繋がるよう努めます。
- ③ 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を図り、利用者が楽しめる土曜日開所や施設内イベントの充実を図ります。
- ④ 作業に集中できない利用者や野菜作り未経験の利用者に、収穫の楽しさや喜びを知ってもらうことを目的に、昨年に続いてセルプ菜園を行います。
- ⑤ 新規利用者獲得に向けて支援学校等や施設利用支援コーディネーターと連携し、施設見学や現場実習の積極的な受け入れを行います。

- ⑥ 利用者の思いに真摯に向き合うとともに保護者の希望にも適切に対応し、月寒事業所は定員充足率100%以上、利用率95%以上、ウェルプラザやまはなは、定員充足率85%以上、利用率85%以上を目指します。

(3) 就労支援事業

○月寒事業所

- ① 取引業者と連絡を密にして情報収集にあたり、既存物件の継続受注と新規物件の確保に取り組みます。
- ② 縫製技術向上に向けて、利用者を対象に縫製技能トレーニングを行います。
- ③ 縫製職員2名が契約満了により退職となることから、生産体制に影響が出ないよう適正な人員配置と作業の効率化に努めます。

○ウェルプラザやまはな

- ① 直営店舗の売上向上を目的にクリーニングセール等の見直しや、「元気ジョブ」と連携したクリーニング商品の獲得等に取り組みます。
- ② クリーニング事業部と連携して、クリーニング物件の新規確保と安定した作業の提供及び集配ルートの効率化等、生産体制の強化に努めます。

2-9 エルフインホーム／地域福祉推進室

利用者の意向を取り入れた、質の高いサービス提供に努めるとともに、感染症対策を徹底し安全を確認しながら自治会行事に取り組み、コロナ禍での新しい生活環境の充実を目指します。また、障がいの重度化や高齢化による身体状況の変化に応じて、医療機関や介護施設と早期に連携できる体制を構築します。

地域生活を希望する利用者ニーズに対応するため、新グループホームの2022年度建設に向けた取り組みを進めます。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続するとともに、発生した場合の事業継続計画（BCP）を策定します。
- ② 地域たすけあい会議への参画により、地域での福祉活動の協力体制を強化するとともに、町内会活動や地域行事へ積極的に参加し、地域に根付いた事業運営を推進します。
- ③ 施設利用について利用者への意向調査を継続することで、提供サービスや施設設備についての課題を捉え、計画的に改善を進めることにより利用者の満足度向上に努めます。

- ④ 事業の継続・拡大を考慮した人材の確保と業務内容の見直しを進めるとともに、支援スタッフの高齢化に対応するため、適時に世代交代を進めます。
- ⑤ 新グループホーム建設工事の2022年度着工に向けた準備業務を推進します。

(2) 福祉事業

- ① 自治会活動や町内会活動への参加・交流を通じて、利用者が地域社会との結び付きを深めていける機会を増やします。
- ② 施設利用支援コーディネーターと連携してグループホーム利用希望者を把握するとともに、各施設と連携し通所利用者や実習希望者への働きかけによる利用者確保に努めます。
- ③ 利用者個々の障がい特性に配慮した支援を推進するとともに、障がいの重度化や高齢化によるADLの低下に対応するため、医療や介護との連携も考慮した支援体制を構築します。

2-10 陽だまり／地域福祉推進室

入居児童の特性や抱える課題を理解し、寄り添いながら、就労・就学やホームでの生活を通して社会的自立を目指し、社会人としての自覚を持って独立できるよう支援・指導に取り組みます。

また、一時保護委託を積極的に活用して利用者の確保に努め、安定的な事業運営に取り組みます。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続するとともに、発生した場合の事業継続計画（BCP）を策定します。
- ② 児童相談所と連携し情報を共有するとともに、一時保護委託等を活用して積極的な受け入れを進め安定的な運営を図ります。
- ③ 児童相談所からの照会件数の減少と照会される児童の特性や環境が複雑で対応できない案件が増えていることから、今後のあり方について検討します。

(2) 福祉事業

- ① 入居児童の特性や抱えている問題の多様性を理解し、個々の状態に合わせた相談や指導を行いながら、目標とする自立に向けた支援に取り組みます。
- ② 自立後の進路や住居等について、具体的な希望や目標が持てるよう情報提供するとともに、関係機関と連携して援助を進めます。

2-1 1 ポプルス

障がいのある方が、地域でその人らしく安心して生活ができるように、多様な福祉サービスを通して、障がいのある方が最善の利益になるようサービス等利用計画作成に取り組むとともに、信頼される地域の相談支援の拠点を目指します。

(1) 施設運営

- ① 利用者が望む生活を可能な限り実現するために、利用者の置かれている環境等を十分に勘案して、サービス等利用計画の作成に努めます。
- ② 地域福祉を支える様々な関係機関と密接な連携を図り、障がいのある方が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を送ることができるよう、包括的なケアの実現を目指します。
- ③ 昨今、障がいのある方が、計画相談を希望しても相談先が見つからず、やむをえずセルフプランでサービス提供を受けている状況のなか、一人でも多くの希望者に、自分らしく暮らすためのサービス等利用計画を作成するために、相談員の増員を図り対応していきます。

3.理事会・評議員会

2021年度は、定時評議員会を1回、理事会を年6回開催し、定款及び定款施行細則等に定める決議事項等について適正に審議します。このほか、評議員会・理事会の審議・決議が必要な事案が発生した場合には、随時に開催します。

建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「定款施行細則」に基づき、購入予算金額が基準金額(工事:税込1000万円、物品:税込500万円、業務委託:税込300万円)を超える事業案件の実施について理事会にて決議します。(P17「施設設備整備計画」参照)

<開催予定月と予定議案等>

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
6月	理事会	2020年度事業報告及び計算書類並びに財産目録 役員の選任(理事・監事候補者の承認) 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定 定例報告 ほか
	定時 評議員会	2020年度事業報告及び計算書類並びに財産目録の承認 役員の選任(理事・監事の選任) 定例報告 ほか ※定款変更(必要に応じて審議)
	理事会	理事長及び常務理事の選定 資金運用審査委員の選定
8月	理事会	定例報告 ほか
10月	理事会	定例報告 ほか
12月	理事会	上半期事業実績状況報告 定例報告 ほか ※補正予算(必要に応じて審議)
3月	理事会	決算見込(報告)と新年度事業計画及び収支予算の承認 定例報告 ほか

※施設設備整備計画は、随時審議

※その他、定款及び定款施行細則、評議員会運営規程、理事会運営規程に定める事項

※定例報告：理事長・常務理事職務執行状況、事業実績・資金繰り、運営状況報告ほか

4. 職員研修計画

基本方針・目的

社会福祉を取り巻く環境が大きく変化している中、障がいの多様化や利用者の重度・高齢化等を背景とした福祉ニーズの増大・多様化・複雑化に適確・迅速に対応していくためには、次代を担う福祉人材の確保・育成が重要な課題となっています。また、就労支援事業においては、経営の効率化、生産管理、収益拡大及び工賃向上等に取り組む人材の育成が求められています。そうした状況を踏まえ、職員研修については、資質、専門性、サービスの質、生産性等の向上とキャリア形成を図ることを目的として、法人内事業所間の連携や関係団体等が実施する研修等の機会を活用しながら、OJT、OFF-JT、SDSの実践に取り組み、PDCAサイクルを意識した研修を随時実施します。

福祉事業においては、障がい特性の理解促進、相談支援、介護技術等の専門技術の習得のほか、福祉関係資格の取得を奨励・促進します。

就労支援事業においては、生産性・技術力・品質・安全衛生等の向上のほか、営業力や販売促進の強化に資する研修を適時実施します。

安全衛生に関しては、事故等の不測の事態に備え、救命講習等の緊急時対応研修を実施するとともに、災害対策、労務管理、職員のメンタルヘルスに関する研修を適時実施します。

外部研修の成果及び情報等については、職場にフィードバックするための持ち帰り研修の実施を義務付け、共通認識の確保と相互啓発に努めることとします。

<主な研修予定>

(1) 福祉事業／就労支援事業

- ①管理者・管理職・サービス管理責任者・中堅職員・初任職員等の階層別専門研修
- ②生活支援員・介護職員・就労支援職員・看護職員・栄養士等の職種に応じた研修
- ③サービス管理責任者研修・相談支援従事者研修等の制度的研修
- ④権利擁護、虐待防止、差別解消に関する研修
- ⑤アンガーマネジメント、メンタルヘルス等の研修
- ⑥社会福祉関係法制度、施策等に関する研修
- ⑦製造部門・営業部門における専門技術、技術向上、知識習得を目的とした研修
- ⑧ビジネスキャリア検定(生産管理等)
- ⑨安全衛生、リスクマネジメント、安全運転等に関する研修
- ⑩人事、労務、社会福祉法人会計等に関する専門研修など

(2) 施設内研修

- ①チーム研修(研究と発表)
- ②新任職員、中堅職員、管理職員向けの階層別内部堅守
- ③各事業所(施設)における福祉事業職員向け研修
- ④コミュニケーション活性化に資する研修
- ⑤普通救命等の緊急対応研修

5.施設設備整備計画

5-1 施設設備整備計画総括表

(1) リハビリー・クリーナース

金額単位：千円(税込)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(2) リハビリー・おおぞら

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	68,200			1	68,200

(3) リハビリー・エイト

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(4) 美しの森

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	14,300	1	5,500			2	19,800

(5) セルプさっぽろ

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(6) エルフィンホーム

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(7) 陽だまり

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(8) ポプルス

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(9) その他(法人本部)

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(10) 総 計

改造・改修		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	14,300	2	73,700			3	88,000

<補助金申請予定額>

--	--	--	--	--	--	--	--

※理事会審議が必要な予算基準額(工事:税込1,000万円、物品:税込500万円、業務委託:税込300万円)を超える実施事業

6. 拠点別事業活動予算書

自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日

単位：千円

事業区分		社会福祉事業									社会福祉事業計	収益事業 土地賃貸業	法人合計	
大区分/拠点		本部	クリーナース	おおぞら	エイト	美しい森	セルプさっぽろ	エルフィンホーム	陽だまり	ポプルス				
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益		520,500	994,736	57,535	13,620	77,088				1,663,479		1,663,479
		児童福祉事業収益								12,372		12,372		12,372
		障害福祉サービス等事業収益		114,520	157,227	232,526	211,168	162,010	73,710		5,637	956,798		956,798
		収益事業収益											4,100	4,100
		経常経費寄附金収益												
		その他の収益												
	サービス活動収益計(1)			635,020	1,151,963	290,061	224,788	239,098	73,710	12,372	5,637	2,632,649	4,100	2,636,749
	費用	人件費	46,606	73,028	99,628	127,617	136,078	118,105	49,031	9,285	9,285	668,663		668,663
		事業費		5,900	10,823	30,286	26,479	15,754	15,015	2,041	42	106,340		106,340
		事務費	713	8,611	15,214	35,977	27,147	11,720	1,496	497	72	101,447	1,918	103,365
		就労支援事業費用		593,341	919,589	90,000	12,130	77,130				1,692,189		1,692,189
減価償却費		11,603	55,079	38,250	30,150	12,601	11,180	10,956	1,404		171,222		171,222	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 1,250	△ 4,124	△ 10,672	△ 7,302	△ 7,646	△ 6,692	△ 6,026	△ 904		△ 44,616		△ 44,616	
サービス活動費用計(2)		57,672	731,834	1,072,832	306,728	206,789	227,197	70,472	12,323	9,399	2,695,246	1,918	2,697,164	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△ 57,672	△ 96,814	79,131	△ 16,667	17,999	11,901	3,238	49	△ 3,762	△ 62,597	2,182	△ 60,415	
内訳	就労支援事業収支差額		△ 72,841	75,147	△ 32,465	1,490	△ 42				△ 28,710		△ 28,710	
	福祉事業収支差額	△ 57,672	△ 23,973	3,984	15,798	16,509	11,943	3,238	49	△ 3,762	△ 33,887	2,182	△ 31,705	
サービス活動外の増減の部	収益	借入金利息補助金収益												
		受取利息配当金収益		209	300	407	379	293				1,588		1,588
		その他のサービス活動外収益												
	サービス活動外収益計(4)			209	300	407	379	293				1,588		1,588
	費用	支払利息		3,477	3,798	332	310	242				8,159		8,159
		その他のサービス活動外費用												
サービス活動外費用計(5)			3,477	3,798	332	310	242				8,159		8,159	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			△ 3,268	△ 3,498	75	69	51				△ 6,571		△ 6,571	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 57,672	△ 100,082	75,633	△ 16,592	18,068	11,952	3,238	49	△ 3,762	△ 69,168	2,182	△ 66,986	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益					17,021				17,021		17,021	
		事業区分間繰入金収益		162	224	311	295	1,190			2,182		2,182	
		拠点区分間繰入金収益	90,000	55,601							3,598	149,199		149,199
		その他の特別収益												
	特別収益計(8)		90,000	55,763	224	311	17,316	1,190			3,598	168,402		168,402
	費用	基本金組入額												
		固定資産売却損・処分損												
		国庫補助金等特別積立金積立額						17,021				17,021		17,021
		事業区分間繰入金費用										2,182		2,182
		拠点区分間繰入金費用	59,199		70,000		15,000	5,000				149,199		149,199
その他の特別損失														
特別費用計(9)		59,199		70,000		32,021	5,000				166,220	2,182	168,402	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		30,801	55,763	△ 69,776	311	△ 14,705	△ 3,810			3,598	2,182	△ 2,182		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 26,871	△ 44,319	5,857	△ 16,281	3,363	8,142	3,238	49	△ 164	△ 66,986		△ 66,986	
額増の減部差	基本金取崩額(12)													
	その他の積立金取崩額(13)						4,000				4,000		4,000	
	その他の積立金積立額(14)													
当期分次期繰越活動増減差額(15)=(11)+(12)+(13)-(14)		△ 26,871	△ 44,319	5,857	△ 16,281	7,363	8,142	3,238	49	△ 164	△ 62,986		△ 62,986	